

平成25年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年3月14日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第33号 平成25年度那珂川町一般会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第34号 平成25年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 議案第35号 平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 議案第36号 平成25年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 議案第37号 平成25年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 議案第38号 平成25年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 議案第39号 平成25年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 議案第40号 平成25年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 議案第41号 平成25年度那珂川町水道事業会計予算の議決について
(予算審査特別委員長報告)
- 日程第10 請願第 1号 町道87号線並びに谷田並木白久新田線の一部道路拡張に関する
請願書 (産業建設常任委員長報告)
- 追加日程第1 議案第42号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	川上要一君
11番	阿久津武之君	12番	橋本操君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	鈴木和江君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	鈴木吉美君
総務課長	益子実君	企画財政課長	藤田悦男君
税務課長	小室金代志君	住民生活課長	手塚孝則君
健康福祉課長	郡司正幸君	建設課長	山本勇君
農林振興課長	星康美君	商工観光課長	塚原富太君
総合窓口課長	秋元誠一君	上下水道課長	秋元彦丈君
環境総合推進室長	佐藤美彦君	学校教育課長	川和なみ子君
生涯学習課長	小川一好君	農業委員会事務局長	小祝邦之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	増子定徳	書記	板橋了寿
書記	岩村照恵	書記	藤田善久

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（鈴木和江君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（鈴木和江君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりですので、ごらん願います。

議案第33号～議案第41号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第1、議案第33号 平成25年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第34号 平成25年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第35号 平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第36号 平成25年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第37号 平成25年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第38号 平成25年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第39号 平成25年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第40号 平成25年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、日程第9、議案第41号 平成25年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9議案を一括議題とします。

本件は予算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長、福島泰夫君。

〔予算審査特別委員長 福島泰夫君登壇〕

予算審査特別委員長（福島泰夫君） ご報告申し上げます。

予算審査特別委員会に付託されました議案第33号 平成25年度那珂川町一般会計予算の議決について、議案第34号 平成25年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、議案第35号 平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、議案第36号 平成25年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第37号 平成25年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、議案第38号 平成25年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、議案第39号 平成25年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第40号 平成25年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決について、議案第41号 平成25年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上9会計予算については、平成25年3月7日から13日までの4日間、関係課長等の説明を求め慎重に審査いたしました。

各会計予算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業、下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の4特別会計及び水道事業会計については全員賛成により、文書をもって報告しましたとおり、本委員会において原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局、室の審査の際に申し上げましたが、特に審査報告は、1つ、「安心・安全な生活基盤の構築と、費用対効果の再検証」が予算編成のテーマであるが、事務事業の執行に当たっても費用対効果の検証の方法を明確にしながら、確実かつ効果的に実行すること、2つ、小川小学校、薬利小学校及び小川南小学校の統合に向け、児童に不安、不便を与えないよう教育環境の整備を図ること、3つ、保護者の要望に沿った幼稚園、保育園、子育て支援センター等子育て環境の整備を図るとともに、高齢者等に対する福祉事業の充実を図られたい、4つ、国の経済対策を有効に活用し、きめ細やかなまちづくりに反映させること、以上、4項目の意見等を付して報告いたします。

以上で報告を終わります。

議長（鈴木和江君） 次に、益子明美委員から少数意見の報告が議長に提出され、本会議で報告したい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

益子明美委員。

〔5番 益子明美君登壇〕

5番（益子明美君） ただいま議題となりました議案第33号 平成25年度那珂川町一般会計予算の議決について、予算審査特別委員会において小林 盛委員、益子輝夫委員の賛成により少数意見を留保しましたので、報告申し上げます。

平成25年度那珂川町一般会計予算編成の基本的な考え方は、「安心・安全な生活基盤の構築と、費用対効果の再検証」をテーマに、合併の最大の目的である小さな行政を実現するために、協働のまちづくりを推進しながら、限られた財源の効率的かつ効果的な運用を基本に町民の安心・安全な生活基盤の整備に配慮したものであると説明資料では述べられております。予算審査の中で費用対効果の再検証は具体的にどのように行われたのか聞きましたが、明確な再検証に至る手法と事業の選別についての答弁はありませんでした。

82億8,000万円という大規模な予算編成が行われている反面、食育体験実践事業やDV相談事業などの人々の生活に密着したソフト事業は国・県からの補助金カットにより続けられず、全町民対象の福祉サービスに当たる斎場使用料と霊柩車使用料に対する補助金が廃止されました。このことは、行政本来の一番基本的な考え方である公平で公正な住民福祉の増進に努めなければならないということと相反することと感じました。これら補助金廃止の前にするべきことがあるはずではないでしょうか。

また、従来から申し上げているとおり、北沢の不法投棄物を県営の管理型産廃処分場を建設して処理することに、住民、地域住民との合意はなされておらず、町が環境総合推進室を設置し処分場建設推進のための事業を行うことは真の住民のための福祉向上に当たりません。町が進めている地域振興策は地域住民を混乱させ分断させており、住民は苦しみの中に置かれております。

那珂川町が住民のためにすべきことは、法律にのっとり、排出業者に不法投棄物を撤去するよう措置命令をかけるよう県に要請することであり、また特措法の申請をすべきことであるということです。那珂川町の将来のため、那珂川町の真の住民福祉向上のために処分場で解決をしてはなりません。

以上のことをもちまして、平成25年度一般会計予算の議決に反対する少数意見の報告いたします。

議長（鈴木和江君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第33号 平成25年度那珂川町一般会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成25年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立によって採決します。

議案第35号 平成25年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 平成25年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第36号 平成25年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 平成25年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決します。

議案第37号 平成25年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成25年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成25年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号 平成25年度那珂川町簡易水道事業特別会計予算の議決については、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号 平成25年度那珂川町水道事業会計予算の議決については、委員長報告のと

おり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

ここで、町長から発言があればそれを許します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま平成25年度那珂川町一般会計予算外7特別会計及び水道事業会計予算を可決いただきまして、大変ありがとうございます。

予算審査特別委員会の中で指摘された事項でありますね、4件にわたってのご意見、ご要望事項等につきましては、庁内において検討いたしまして対応してまいりたいと考えております。

なお、平成24年度も間もなく出納閉鎖の時期になってまいりました。未執行や未払いのないように、引き続き24年度予算の適正な予算執行に努めてまいる所存であります。

長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げ、平成25年度予算可決に対する御礼のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第10、請願第1号 町道87号線並びに谷田並木白久新田線の一部道路拡張に関する請願書を議題とします。

この件に関しましては、12月定例会において産業建設常任委員会に審査を付託いたし閉会中の継続審査となっておりましたが、委員会での審査が終了しましたので、産業建設常任委員長より審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、福島泰夫君。

〔産業建設常任委員長 福島泰夫君登壇〕

産業建設常任委員長（福島泰夫君） 産業建設常任委員会の審査結果について報告いたします。

平成24年第6回定例会において本委員会に審査を付託され閉会中の継続審査となっております。

ました町道87号線並びに谷田並木白久新田線の一部道路拡張に関する請願書について審査が終了しましたので、審査結果を報告いたします。

本委員会では、1月29日に委員会を開催し、請願者及び紹介議員の出席を求め意見を聴取したほか、現地調査を行い、慎重に審査いたしました。

請願の町道は、白久地区の生活道路であります。道幅が狭く、特に朝夕の通勤・通学時及び火災・救急などの緊急車両の通行、農耕作業車のすれ違い等においては危険な状況であります。

また、町道の脇を流れる河川との間にかなりの高低差があることで、路面凍結の際には車両がスリップし河川に転落する事故も発生し、地域住民や利用者から危険性を感じているとの声が上がっております。

そのことを踏まえ、接続する町道76号線の道路改良工事を進めていく中で、地域住民の安全・安心な生活を確保するためにも、請願の町道について拡幅整備をする必要があるものと考えます。

以上のことから、本委員会では、町道87号線及び町道谷田並木白久新田線は、現在、町が年次計画で道路改良工事を進めている町道76号線に接続している道路でもあることから、町道76号線改良工事の進捗状況を勘案しながら事業に着手されるよう努められたいとの意見を付して、本請願については採択すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（鈴木和江君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑は委員会の調査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号 町道87号線並びに谷田並木白久新田線の一部道路拡張に関する請願書に対す

る委員長の報告は採択であります。この請願は委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

議長（鈴木和江君） 再開します。

日程の追加

議長（鈴木和江君） お諮りします。

ただいま町長から議案第42号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 追加日程第1、議案第42号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案は、この際、議案の朗読を省略し、直ちに提出者の提案理由の説明を求めます。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） ただいま上程されました議案第42号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成25年2月22日に公布され平成25年4月1日から施行されることとなったことに伴うもので、軽減措置を拡大するため所要の改正を行うものであります。

詳細については担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（鈴木和江君） 住民生活課長。

住民生活課長（手塚孝則君） 補足説明を申し上げます。

初めに、本件につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が2月22日に政令39号として公布され、3月末までの処理が必要となることから今期定例会に追加議案として提案し、審議をお願いするものであります。

それでは、参考資料の最後のページをごらんいただきたいと思います。

まず改正の1点目ですが、保険税軽減制度に係る特例の改正であります。

の例をごらんください。

現行制度では、軽減判定をする際の人数として、後期高齢者となった後も同じ国保世帯に属する場合は5年間、軽減対象の人数として算定していたものを、5年間の期限を区切らず恒久的に軽減対象の人数として算定することとしたものであります。

次に2点目ですが、の世帯割に係る配慮の改正であります、と同じように後期高齢者となった後も同じ国保世帯に属する場合は、その世帯の平等割額を5年間2分の1軽減していたものに加え、さらに5年を経過し8年まで3年間にわたり4分の1軽減をするものであります。

この特例措置により、平成20年度から対象となっている世帯も今後さらに3年間は平等割の軽減を受けられることとなります。

なお、附則は施行日等を定めたものであります。

以上で補足説明を終わります。

議長（鈴木和江君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

益子輝夫君。

2番（益子輝夫君） ちょっと理解できないところがあるんですが、最後の説明で、 のところで現行制度というところがあって、それが2分の1の軽減措置が4分の1の軽減措置になるということなんですが、余りに違ってしまっているのでこれはちょっと納得できないんですが、その辺、再度詳しい説明がありましたらお願いしたいと思います。

議長（鈴木和江君） 住民生活課長。

住民生活課長（手塚孝則君） ただいまの質問でございますが、2分の1の軽減措置5年間は今までどおりこれについては継続される。今回の措置はそれにプラスして、さらに5年が終わった次の3年間にわたっては、現在の2分の1の措置の半分、4分の1を追加して軽減措置がされるということで、その分が拡大されるということでございます。

議長（鈴木和江君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号 那珂川町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（鈴木和江君） 以上で今期定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。会議を閉じます。

これにて平成25年第1回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分